

# 8

銭函(一部を除く)・張碓町・  
春香町・新光町419~470番地 地区

可燃	燃やすごみ(有料)
不燃	燃やさないごみ(有料)
かん等	かん、びん、蛍光灯・電球、筒型乾電池、 スプレーかん類(カセット式ガスボンベを含む。)
紙類	新聞(チラシ・雑紙を含む。)、雑誌・書籍、 段ボール、紙パック、紙製容器包装
プラ類	ペットボトル、プラスチック製容器包装

## 令和2年4月から 令和3年3月まで 収集カレンダー

### 4

月	火	水	木	金
.	.	不燃	可燃	紙類
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	.

### 5

月	火	水	木	金
.	.	.	.	紙類
4	5	6	7	8
11	12	13	14	15
18	19	20	21	22
25	26	27	28	29

### 6

月	火	水	木	金
可燃	プラ類	.	可燃	かん等
1	2	3	4	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26
29	30	.	.	.

※ペットボトルは、ふたとラベルを必ず外し、プラスチック製容器包装とは別の袋に入れて出してください。

### 7

月	火	水	木	金
.	.	1	可燃	かん等
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	31

### 8

月	火	水	木	金
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類
3	4	5	6	7
10	11	12	13	14
17	18	19	20	21
24	25	26	27	28
31	.	.	.	.

### 9

月	火	水	木	金
.	プラ類	不燃	可燃	紙類
.	1	2	3	4
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
21	22	23	24	25
28	29	30	.	.

### 10

月	火	水	木	金
.	.	.	可燃	紙類
5	6	7	8	9
12	13	14	15	16
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30

### 11

月	火	水	木	金
可燃	プラ類	.	可燃	かん等
2	3	4	5	6
9	10	11	12	13
16	17	18	19	20
23	24	25	26	27
30	.	.	.	.

### 12

月	火	水	木	金
.	プラ類	.	可燃	かん等
.	1	2	3	4
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
21	22	23	24	25
28	29	30	31	.

※ライターは使い切って、透明・半透明の袋に入れ「燃やさないごみ」の袋に縛り付けて出してください。

### 1

月	火	水	木	金
.	.	.	.	1
4	5	6	7	8
11	12	13	14	15
18	19	20	21	22
25	26	27	28	29

### 2

月	火	水	木	金
可燃	プラ類	不燃	可燃	かん等
1	2	3	4	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26
.	.	.	.	.

### 3

月	火	水	木	金
可燃	プラ類	不燃	可燃	かん等
1	2	3	4	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26
29	30	31	.	.

\*収集日当日の朝8時30分までに出してください。  
前日の夜や収集後に出すとカラス等に荒らされ散乱して、  
ご近所の迷惑になります。

\*ごみ・資源物の分け方・出し方  
・はさみ・かみそり・包丁などの刃物類は厚紙などに包み、  
「燃やさないごみ」に出してください。  
・注射針は、医療機関または調剤薬局に返却してください。  
・資源物でも、汚れの取れないものは「燃やすごみ」または  
「燃やさないごみ」に出してください。

\*ごみステーションは、使用する皆さんで管理しています。  
お住まいの地域のごみステーション以外には絶対に出  
さないでください。

\*粗大ごみは、右記の収集運搬業許可業者へ収集を依頼  
してください。(有料となります)  
下記のもの粗大ごみになります。  
・長さが1mを超えるもの。  
・ひとつの重さが50kgを超えるもの。  
・容積が0.1㎡(100リットル)を超えるもの。

収集運搬業許可業者(50音順)	電話
(有) 大森産業	22-3389
(株) 小樽衛生化学工業	54-7506
(有) 小原興業	54-8316
(株) クリーンサービス	33-2633
(株) 北海道木村	0133-72-6028
(有) 松本産業	34-1677

問合せ先: ●清掃事業所 電話32-4111(内線325)(直通)22-3854・FAX22-8141 ●ごみ減量推進課 電話32-4111(内線323),FAX32-5032